
**第 10 次ひたちなか市行財政改革大綱
実績報告
(令和 5 年度～令和 7 年度)**

令和 8 年 8 月

ひたちなか市行政改革推進本部

第 10 次ひたちなか市行財政改革大綱

〔推進期間 令和 5 年度～令和 7 年度〕 実績の概要

本市では、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 ヶ年を推進期間とする、第 10 次ひたちなか市行財政改革大綱を令和 5 年 5 月に策定し、「財政基盤の確立」、「市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり」、「民間活力を活用した取り組みの推進」、「内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり」の 4 つの重点事項を掲げた。

今回、第 10 次行財政改革大綱における推進期間が終了したことから、3 年間の実績について集約するとともに、重点事項別に実施状況を取りまとめるものである。

1 大綱に掲げる改革課題数：30 項目

2 重点事項別実績の概要

（1）財政基盤の確立：5 項目

★取組を完了した項目：1 項目

○移住・定住プロモーション等事業促進による税収増に向けた取り組み

【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

第 3 次総合計画後期基本計画の最大目標「人口 15 万人が維持できるまちづくり」を達成するための重点プロジェクトに位置付けた「子育て世代」、「F1 層（20～34 歳女性）」、「UIJ ターン検討者」等をターゲットとして移住・定住施策を推進した。

取組のひとつである「お試し移住事業」には 3 年間で 24 世帯 52 人が参加し、うち 5 組の世帯が本市への移住を決定するなど、一定の成果が得られた。

本項目については、第 3 次総合計画後期基本計画の計画期間終了に合わせ、完了とする。なお、移住・定住の施策は、内容や規模等を整理・再編のうえ継続する。

★今後も行財政改革の取組として継続する項目：1 項目

○ふるさと納税制度による税収増・自主財源確保に向けた取組

【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

★今後は個別の方針に基づき、取組・検討を継続する項目：3 項目

○工業用地の確保及び企業誘致の促進【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

○公共施設における LED 照明の導入推進【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

○市税収納対策の推進【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

(2) 市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり：15 項目

★取組を完了した項目：3 項目

○公立保育所による未就園児支援の充実【取組期間：令和 5 年度】

妊娠中から公立保育所と関わりを持ち、出産後に親子で保育所の行事に参加する「かかりつけ保育所」の実施について検討を行った結果、妊娠中の方の事業参加は身体的負担が懸念されることなどから、実施しないこととした。

なお、妊産婦への支援については、令和 5 年 4 月に子ども部を設置し、妊産婦から子育て世帯まで一体的に支援できる体制を整えたことにより、母子保健担当だけでなく家庭児童相談担当が関わるなど、支援体制を強化した。

未就園児支援については、国の制度に基づく「こども誰でも通園制度」を円滑に開始するための準備にシフトしたことから、行財政改革大綱の取組みとしては令和 5 年度で完了とした。本市における「こども誰でも通園制度」は、令和 8 年度から「子育て支援センターひまわり」において実施している。

○ごみの最終処分方策の検討【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

本市の一般廃棄物最終処分場（足崎小鍋沢）には、年間 2 千 5 百トン以上を最終処分しており、令和 12 年 9 月には満杯になる見込みである。そのため、新処分場の建設、現処分場の延命化、公設・民間処分場の利用など、複数の方策について多角的に比較検討を行い、今後の最終処分方策について早期に方針を定める必要があった。

最終処分方策の検討にあたり、専門的見地からの調査・分析が必要であることから、令和 6 年 9 月 4 日に「国際航業株式会社水戸営業所」と業務委託契約を締結した。

調査・分析の結果に基づき委託先企業との協議を行い、有識者等で構成される「ひたちなか市廃棄物減量等推進審議会」への諮問・答申を経て、以下のとおり本市の最終処分方策をとりまとめ、方針として制定した。

- ①飛灰の外部処理委託を早期に開始し、最終処分場の延命化を図る。
- ②焼却灰、汚泥その他のものは、同処分場での埋立てを継続する。
- ③埋立状況に応じて同処分場の嵩上げを行い、残余容量を増やす。

○給水関連申請の電子申請化【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

本市の給水装置工事は年間約 1,200 件の申込みがある。申請方法が窓口における書面のみであることから、申請者は事前調査を含め複数回来庁する必要があり、負担となっていた。このことから、課題整理、先行自治体の事例調査等を経て、以下の給水関連の手続について電子申請を可能とした。

- ①指定給水装置工事事業者の新規申請、更新申請、変更届出等
- ②給水装置工事申請

★今後も行財政改革の取組として継続する項目：3 項目

○DX の推進による市民サービスの向上【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

○人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進

【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

○下水道事業経営の健全化【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

★今後は個別の方針に基づき、取組・検討を継続する項目：9項目

○まちづくり市民会議の活性化の推進【取組期間：令和5～7年度】

○自治会活動支援の推進【取組期間：令和5～7年度】

○災害情報伝達手段の強靱化及び多様化【取組期間：令和5～7年度】

○公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化【取組期間：令和5～7年度】

○耕作放棄地の抑制【取組期間：令和5～7年度】

○土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）

【取組期間：令和5～7年度】

○水道スマートメータの導入【取組期間：令和5～7年度】

○小・中学校の規模及び配置の適正化【取組期間：令和5～7年度】

○公立学童クラブのあり方検討【取組期間：令和5～7年度】

（3）民間活力を活用した取り組みの推進：5項目

★取組を完了した項目：2項目

○市営駐車場管理業務の民間活用（指定管理等）の検討

【取組期間：令和5～7年度】

本市では、市民及び来街者の利便性向上に加え、路上駐車を防止し道路交通の円滑化と安全確保を図るため、7箇所の駐車場を管理運営している。

しかし、近年、市営駐車場のある駅周辺には民間駐車場が増加しており、市がサービスを提供する必要性は薄れている。また、コロナ禍の影響により利用者と使用料が大きく減少する一方で、老朽化する施設等の管理業務に多くの費用を要しており、経費の縮減が必要であった。これらの状況を踏まえ、民間活用を含めた駐車場管理業務の改善について検討を行った。

本市の市営駐車場においては、使用料収入が維持管理費を上回っていることに加え、収入の範囲内での創意工夫や経営努力により、利用者満足度の向上や利用率の増加に伴う更なる収益化が期待できることから、民間活用の手法として、指定管理者制度における利用料金制が適していると判断した。

令和6年度に先行自治体及び民間事業者へのヒアリング等、令和7年度に条例改正及び指定管理者の指定を実施し、令和8年4月1日から指定管理者による駐車場運営を開始した。

○上坪浄水場等運転管理業務委託の包括化【取組期間：令和5～7年度】

上坪浄水場などの浄水・配水施設の運営は、運転管理業務をはじめ機器の点検業務、薬品や材料の調達等について個別に業務委託を行っていた。そのため、委託先企業の裁量が小さく、民間企業の利点である機動性や経済性を発揮しにくいことに加え、契約事務等にかかる職員の負担も大きかった。このことから、業務委託の包括化について調査・検討を行った。

先進事例等を参考に、浄水場の運転管理に関連する浄水処理薬品の調達、水質検査業務、浄水場の除草業務を包括委託の対象に位置付けた。また、委託先企業の機動性・経済性の発揮、技術力の向上及び発注業務の効率化の観点から、契約年数を3年間とする

こととした。

令和 6 年 12 月に委託先企業と契約を締結し、上記 3 業務の包括委託を開始した。

★今後も行財政改革の取組として継続する項目：1 項目

○官民連携による事業の実施【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

★今後は個別の方針に基づき、取組・検討を継続する項目：2 項目

○都市公園の維持管理における民間活力導入の検討【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

○学校給食調理業務の民間委託【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

(4) 内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり：5 項目

★取組を完了した項目：2 項目

○各種計画の統合・廃止の検討【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

市総合計画については、計画の進捗管理として、毎年ローリング方式で実施計画を策定しており、同時に個別計画として中期財政計画も策定している。また、施政方針達成度調査、行財政改革大綱実施計画・実績報告、デジタル化推進アクションプラン調書など各種進捗管理を求める調査も実施されている。これらの計画策定や進捗管理等の調査は、職員の一定の事務負担となっていることから、計画等の統合・廃止、実施時期の集約化などの検討を実施した。

庁内調査の結果、現時点で統合・廃止することが有用な計画はないことを確認したことから、調書の作成を集約化し、職員の事務効率向上を図ることとした。総合計画実施計画・中期財政計画に加え、令和 8 年度に新たに策定する行財政改革推進プラン 2026 の調書を集約化し、ノーコードツールである kintone により作成した入力フォームを活用することとした。

○効率的な下水道施設管理【取組期間：令和 5 ～ 7 年度】

令和 9 年度以降、下水道施設改築に係る国庫補助である社会資本整備総合交付金について、令和 8 年度までに下水道台帳をデジタル化することを交付要件とする旨の通知が国土交通省から発出された。この通知を受け、日本下水道協会は全国共通プラットフォームの構築に着手した。

本市においては、既にデジタル台帳を運用している下水道（污水）について、既存台帳を継続使用するか、全国共通プラットフォームに移行するかを検討するとともに、台帳のクラウド化についても検討を行った。また、下水道（雨水）については、紙媒体の台帳を運用していたことから、電子化に向けた検討を行った。

検討の結果、污水については、既存台帳から全国共通プラットフォームに一部のデータが移行できないことが判明したため、既存台帳を継続使用する方針とした。この方針を踏まえ、雨水についても、将来的な台帳統一化を見据え、污水と同一のメーカーで台帳を電子化することとした。污水の台帳クラウド化については、必要経費が高額であることから、実施を見送ることとした。

以上のことから、污水・雨水ともに台帳のデジタル化が完了したため、下水道施設改築の重要な財源である上記国庫補助の交付要件を満たすことができた。

★今後も行財政改革の取組として継続する項目：3項目

○自ら考え、行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進

【取組期間：令和5～7年度】

○働きやすい職場づくり【取組期間：令和5～7年度】

○効率的な組織の構築と業務効率化の推進【取組期間：令和5～7年度】

★今後は個別の方針に基づき、取組・検討を継続する項目：0項目

4 重点事項別改革課題一覧

重点事項1 財政基盤の確立：5項目

No.	改革課題名称	改革概要	推進期間			担当部門
			5	6	7	
1	ふるさと納税制度による税収増・自主財源確保に向けた取り組み	返礼品数の拡充，魅力的な返礼品の提供，「体験型返礼品」の強化				企画調整課
2	移住・定住プロモーション等事業促進による税収増に向けた取り組み	子育て世代等をターゲットとした移住・定住の促進，絆構築プロジェクトによる関係人口創出			完了	企画調整課
3	工業用地の確保及び企業誘致の促進	事業実施手法の検討，事業候補地の取得方法及びスケジュールの確認				企画調整課
4	公共施設における LED 照明の導入推進	LED 照明の導入方針を整理のうえ，施設ごとに最適な工法や事業手法を選択し，計画的かつ効率的に導入を推進				資産経営課
5	市税収納対策の推進	口座振替の促進、QR コード納付の啓発，電子決済等の納付方法拡充の検討				収税課

重点事項２ 市民サービスの向上と将来を見すえたしくみづくり：１５項目

No.	改革課題名称	改革概要	推進期間			担当部門
			5	6	7	
6	DXの推進による市民サービスの向上	行政のデジタル化の進行管理，手続きのオンライン化，AIやRPAの活用				デジタル推進課
7	人口減少社会を見据えた公共施設マネジメントの推進	施設保全計画の策定，公共施設保有適正化基本方針の策定，庁内連携体制の構築				資産経営課
8	まちづくり市民会議の活性化の推進	アドバイザーを活用した市民会議の運営支援，取組事例等の情報共有				市民活動課
9	自治会活動支援の推進	行政から自治会への依頼業務の削減，自治会運営におけるICT化の推進				市民活動課
10	災害情報伝達手段の強靱化及び多様化	防災行政無線のデジタル化，SNS等の活用，防災情報の内容の充実				生活安全課
11	公立幼稚園・保育所の適正配置による運営効率化	市内保育需要を分析のうえ，公立幼保施設の再編に向けた議論を開始				幼児保育課・教委総務課
12	公立保育所による未就園児支援の充実	妊娠期から地域の子育て世帯を見守る体制構築の検討	完了			幼児保育課
13	耕作放棄地の抑制	人・農地プランの策定，耕作放棄地流動化事業の推進				農政課
14	ごみの最終処分方策の検討	先進事例等の調査，方策の分析・検討，方針の決定			完了	廃棄物対策課
15	下水道事業経営の健全化	収益向上のための施策検討，自治体間協力に向けた課題の整理・検討				下水道課
16	土地区画整理事業の推進（都市計画道路の重点整備）	都市計画道路の整備計画に基づく工事等の実施				区画整理事業所
17	水道スマートメータの導入	導入に向けた全体計画の策定，検診困難箇所への先行設置				業務課
18	給水関連申請の電子申請化	給水装置工事に関する電子申請システムの構築			完了	業務課
19	小・中学校の規模及び配置の適正化	保護者・地域住民と学校の将来像に関する協議，適正な規模・配置の分析				教委総務課・学校管理課・指導課
20	公立学童クラブのあり方検討	支援員の確保及び質の向上，適正な保育料の検討，業務委託の調査・検討				青少年課

重点事項3 民間活力を活用した取り組みの推進：5項目

No.	改革課題名称	改革概要	推進期間			担当部門
			5	6	7	
21	官民連携による事業の実施	先進地の事例研究，民間活力を導入できる事業等の洗い出し				企画調整課
22	市営駐車場管理業務の民間活用（指定管理等）の検討	駐車場の利用状況分析，民間活力導入の手法について比較・検討			完了	商工振興課
23	都市公園の維持管理における民間活力導入の検討	民間活力導入の手法について調査研究，実施策の具体的な検討				公園緑地課
24	上坪浄水場等運転管理業務委託の包括化	浄水・排水施設に関する業務委託内容の検証，統合可能な業務を選定し包括委託を導入			完了	工務課浄水場
25	学校給食調理業務の民間委託	調理業務の民間委託による人材確保の安定化，給食停止リスクの軽減				保健給食課

重点事項4 内部事務の見直しと職員が生き生きと活躍できる職場づくり：5項目

No.	改革課題名称	改革概要	推進期間			担当部門
			5	6	7	
26	各種計画の統合・廃止の検討	調書作成事務の洗い出し，統合・廃止等について検討			完了	企画調整課
27	自ら考え，行動できる自律型人材の育成・人材確保の推進	採用試験手法の工夫，職場環境の改善，市役所・公務員の魅力発信，人事評価制度の見直し				人事課・企画調整課
28	働きやすい職場づくり	育児・介護等と仕事の両立支援，ハラスメント対策の推進，不当要求行為対策の強化，働きやすいオフィスの検討				人事課
29	効率的な組織の構築と業務効率化の推進	機能的な組織機構の整備，事務事業の見直し，業務改革の実施				人事課
30	効率的な下水道施設管理	下水道台帳のデジタル化に向けた汚水・雨水管きよの情報整理			完了	下水道課・河川課